市立保育所入所児を募集

保育所は、保護者が仕事や病気などの事情で、日中にご家庭での保育ができない乳幼児をお預かりして、家庭に代わって保育をします。

4月1日からの新規入所の申込みは、2月28日(水)までとします。

印鑑と平成18年中の所得に対する税額がわかるもの（例・源泉徴収票や確定申告書の写しなど）を持参のうえ、社会福祉課児童福祉係（名寄庁舎2階）窓口にてお申し込みください。

新規募集予定乳幼児数

保育所名（住所）	定員
中央保育所（西2南2）	※60人
西保育所（西6北4）	70人
南保育所（西6南9）	90人
東保育所（東5南3）	60人

※0歳児を除く

また、次の事業を実施していますのでご利用ください。

▼子育て支援センター
育児相談・遊びの広場等を実施しています。詳細は、5ページをご覧ください。

▼一時保育事業
中央保育所で実施していますので、直接、保育所にお問い合わせください。

▼延長保育事業
西・南保育所にて、18時から19時まで実施しています。

▼産休・育休明けの入所予約
円滑な入所を行うため、予約は早めにお願いします。

申・問 社会福祉課児童福祉係
名 2階（内線3226）

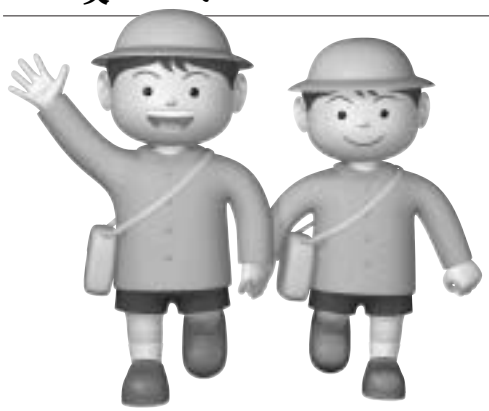

平成19年度から風連地区で都市計画税が課税されます

風連地区の用途地域が平成18年3月24日に指定されたことから、名寄地区と同様に都市計画税が、平成19年度から課税されることになりました。

都市計画税は、市町村が総合的なまちづくりを目的として行う都市計画事業等に要する費用に充てるため、都市計画区域内の土地または家屋の所有者に対して課する目的税です。

都市計画税（固定資産税）について、左記窓口へ気軽にご相談ください。

▼課税区域　用途地域と都市計画事業整備済区域が対象区域となります。

問 税務課資産税係
名 2階（内線3204・3205）

配食サービス事業者を募集します

独居老人等への配食サービスと併せて安否確認の業務を委託するため、詳細についての説明会を1月下旬に実施します。

この事業に参加を希望される事業者の方は、ご連絡ください。

▼委託業務　週1回、昼食を製造宅配（約40戸予定）し、同時に「声かけ」を行い本人の体調をうかがいます。

▼業務区域　名寄地区一円

▼委託期間　平成19年4月6日～平成20年3月末

▼資格対象　1年以上、市内で食事の製造宅配の実績がある方

▼申込期限　1月16日(火)

申 高齢福祉課高齢福祉係
名 2階（内線3231）

講演とシンポジウム「道北地域の現状と発展可能性！」

▼とき　1月12日(金)13時30分～16時30分

▼ところ
市立大学本館321教室

▼講演
「上川北部地域と名寄市の現状を考えて、将来を見据える」
講師　名寄市長・島多慶志氏
「北・北海道における名寄市立大学の役割」
講師　市立大学学長・久保田宏氏

▼シンポジウム
「道北地域の現状と発展可能性を考える」

▼主催　道北の地域振興を考える研究会

▼共催　市立大学道北地域研究所

▼後援　上川北部地区広域市町村圏振興協議会

移動窓口

夜間納税窓口
（17：15～19：30）
と　き　1月25日(木)
ところ　名寄庁舎2階
税務課納税係

パスポート移動窓口
（11：00～14：00）
と　き　1月10日（水）
24日（水）
ところ　名寄庁舎1階ロビー

社会保険事務相談窓口
1日目）13：00～16：30
2日目）9：00～11：30
商工会議所会場
と　き　1月11日(木)
12日(金)
市役所会場(名寄庁舎1階)
と　き　1月25日(木)
26日(金)

暮らしのリサイクル
（10：00～16：00）

名寄消費者協会☎01654③5630
※毎週水曜日は定休日
不用になった家庭用品などを紹介します。お気軽にお電話ください。

○ゆずります
- ●電気フライヤー
- ●食器乾燥機
- ●カーテン
- ●名中女子制服(上着・ベスト)
- ●A型ベビーカー

○ゆずってください
- ●ホームベーカリー
- ●足踏みミシンの台
- ●除雪機
- ●ベビーコンビラック
- ●3本指毛糸手袋
- ●カービングスキー
- ●スキーウェアー（男性L・女性M）
- ●ベビーバス
- ●マタニティドレス

小規模校における区域外通学（特認校）を紹介します

市では「豊かな自然環境に恵まれた校外の小規模学校において、基幹産業を活用した特色ある学習活動を体得し、より豊かな心とたくましい身体を育てたい」という希望がある場合に、一定の条件のもとで通学区域外就学を認めている学校が4校あります。

▼特認校及び通学児童生徒数（通常の通学区域内通学含む）

・中名寄小学校
各学年8人以内

・智恵文小学校
各学年10人以内

・智恵文中学校
各学年20人以内

・東風連小学校
各学年8人以内

特認入学の期間は、1年以上の通年通学に限ります。原則的には入学から卒業までです。

特認校における制度の適用を受けた児童生徒の通学費については、公共交通機関の旅客運賃の2分の1の額を、市が補助いたします。

各校とも随時見学・入学説明を行っていますので、事前に各学校へご連絡ください。その他詳細は、左記までお問い合わせください。

問 教育委員会
学校教育課学校教育係
名 3階（内線3375）

政治家の寄付は禁止されています

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは禁止されています。有権者が求めてもいけません。

①年始のあいさつや町内会等の会合に際して選挙に出ようとする候補者の方が（自身が出席する結婚式の祝儀や葬儀の香典を除いて）いかなる名義であっても寄付をすることは厳罰を以て処せられます。

また、有権者が候補者に求めることも罰せられます。

②候補者は年賀状等の挨拶状も禁止されています。（答礼のための自筆によるものを除く。）

新聞等に有料の挨拶広告を掲載することは、候補者も後援団体も禁止されます。

問 市選挙管理委員会
名 3階（内線3323）

広報誌「ほっかいどう」について

今年度から、広報誌「ほっかいどう」は、これまでの冊子スタイルからタブロイド判に変更し、発行回数も年6回（奇数月の発行）になりました。

1月号は、1月11日(木)～12日(金)にかけて、新聞折込を活用して皆さんへお届けします。

また、支庁や市役所のほか、お近くの郵便局、銀行（札幌・北洋・北海道）、セイコーマートやドコモショップなどにも備えています。

なお、これらの方法によって受け取ることができない方には、個別に郵送もいたしますので、お問い合わせください。

問 北海道知事政策部知事室広報広聴課広報グループ
☎011-204-5110

ご寄付ありがとうございました

（順不同・敬称略）

▼市立総合病院医局充実のために
○たに内科クリニック（谷光憲）

▼サンピラー館の利用促進のために
○細氷現象「PHOTO」研究会（中鉢紀一会長）

▼地域振興のために
○小野　助則

無料相談窓口

市民相談室
ところ　名寄市民会館1階（大通北1）
申込・問　01654③2111（内線3616）

市民相談　9:00～16:00
と　き　月～金曜日

無料法律相談　11:00～
と　き　1月7日(日)
2月4日(日)
※事前予約が必要です

行政相談　13:00～16:00
と　き　1月11日(木)
2月8日(木)

結婚相談
と　き　第1金曜日 17:30～19:00
その他の金曜日 13:00～15:00

消費者相談　9:00～16:00
と　き　月～金曜日
ところ　市民会館2階
消費者センター
☎01654②3575

労働相談　8:45～17:15
と　き　月～金曜日
ところ　名寄庁舎3階
産業振興課労働相談所
☎01654③2111

人権相談　8:30～16:30
と　き　月～金曜日
ところ　旭川地方法務局名寄支局
☎01654②2349

心配ごと相談（24時間）
と　き　月～金曜日
ところ　総合福祉センター
☎01654②3968

精神障害者生活相談
（酒害相談も）13:00～15:00
と　き　毎月第3木曜日
ところ　総合福祉センター
☎01654②3968

教育相談ハートダイヤル
9:00～17:00
と　き　月～金曜日
ところ　女性児童センター
☎01654③1000

年金無料相談　13:30～16:00
と　き　1月17日(水)
ところ　風連庁舎1階相談室
※年金相談・資格確認については無料ですが、各種申請は有料となります。